

検証意見書

2026年9月1日
意見書番号：SGS26/108

SGS

東京地下鉄株式会社
東京都台東区東上野 3-19-6
代表取締役社長
小坂 彰洋 様

検証目的

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、東京地下鉄株式会社（以下、組織）及び連結子会社からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象（以下、GHG等に関するステートメント）について、検証基準（ISO14064-3:2019及び当社の検証手順）に基づいて検証を実施した。本検証業務の目的は、組織の対象範囲にかかるGHG等に関するステートメントについて、判断基準に照らし適正に算定・報告されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。GHG等に関するステートメントの作成及び公正な報告の責任は組織にある。

検証範囲

検証対象は、Scope1、Scope2 及び Scope3 である。
対象期間は 2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日である。
詳細な検証対象範囲は別紙参照。

検証手順

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証水準にて次の手続きを実施した。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定・報告方法に関する質問、及び関連資料の閲覧
- 定量的データの検証：運転部 日比谷線乗務管区及び工務部 日比谷線工務区の現地検証及び証憑突合、本社でのその他検証対象範囲に対する分析の手續及び質問

判断基準は、IDEA Ver.2.3、3EID 2015 年版、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver.3.6）、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver. 6.1）、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（Ver. 2.8）及び組織が定めた手順を用いた。

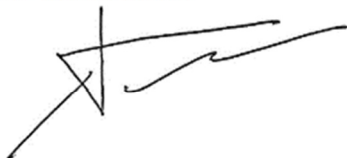
結論

前述の要領に基づいて実施した検証手續の範囲において、組織のGHG等に関するステートメントが、判断基準に従って、算定及び報告されていないと認められる重要な事項は発見されなかった。
なお、当社は、組織から独立しており、公平性を損なう可能性や利害の抵触はない。

SGSジャパン株式会社

神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134
横浜ビジネスパーク ノーススクエア I
認証・ビジネスソリューションサービス
経営委員会メンバー
認証・認定統括責任者

竹内 裕二



別紙

2026 年 9 月 1 日
意見書番号：SGS26/108

検証対象範囲の詳細

検証対象	検証範囲	GHG等に関するステートメント
Scope 1, 2 (エネルギー起源CO ₂)	組織の連結の範囲	Scope 1: 4,289 t-CO ₂ Scope 2: 334,902 t-CO ₂
Scope 3 (Category 1,2,3,5,6,7,13,15)	組織の連結の範囲 ※Category 5 は一般廃棄物含む ※Category 15 は持分法適用会社 4 社 ※Category 13, 15 はエネルギー起源 CO ₂	Category 1: 176,769 t-CO _{2e} Category 2: 417,751 t-CO _{2e} Category 3: 71,620 t-CO _{2e} Category 5: 6,276 t-CO ₂ Category 6: 1,700 t-CO ₂ Category 7: 3,031 t-CO ₂ Category 13: 27,434 t-CO ₂ Category 15: 4,504 t-CO ₂